

報道資料

平成 14 年 12 月 22 日
総務省

「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」

趣旨

1. 国の行政組織等の減量・効率化（行政のスリム化）については、従来から推進してきたところ、「行政改革大綱」（12.12.1閣議決定）、「基本方針 2002（新骨太）」（14.6.25閣議決定）等において、更なる計画的・積極的な推進が求められている。
2. このため、15年度の機構・定員審査に当たっては、要求の有無にかかわらず、幅広く既存の組織・業務等の見直しを行った。本日、「行政改革大綱」のフォローアップの一環としてその結果をとりまとめ、公表するもの。（省庁再編以来初めて）
3. これにより、これまで以上にメリハリのある機構・定員の審査を実施するとともに、過去最大級の純減 1,879人（非現業国家公務員）を達成。さらに、今回のとりまとめには、16年度以降のスリム化の方針も盛込んでおり、今後も引き続き、記載事項の着実な実施、毎年度の機構・定員の審査に併せた見直しの推進により、一層のスリム化を推進。

取組事項（全72項目）

1 組織・業務の合理化（28項目）

- ・ 食糧庁組織の廃止に伴う既存組織の見直し
 - ・ 社会保険庁の業務運営効率化等
 - ・ 地方出先機関の統廃合等
- など

2 民間委託等のアウトソーシング（35項目）

- ・ 公共事業の執行業務の民間委託
 - ・ 国有財産管理の民間委託
 - ・ 航空交通管制メンテナンス業務の民間委託
 - ・ 特許審査業務の民間委託
- など

3 I T化による合理化（14項目）

- ・ 大規模システム導入に伴う合理化
 - ・ 申請・届出等手続オンライン化
 - ・ 統計調査のオンライン化
 - ・ I T化に対応した業務改革
- など

【本件問合せ先】

総務省行政管理局：山下

電話 5253-5313

FAX 5253-5309

国の行政の減量・効率化について

「行政改革大綱」(12.12閣議決定)

- 廃止、民営化、民間委託、独法化等の行政の減量、効率化等を引き続き着実に推進
- 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(14.6閣議決定)
 - 行政のアウトソーシングの実施について、行政の効率化・簡素化等の観点から計画的かつ積極的に推進
 - 「簡素で効率的な政府」「民間でできることは民間に委ねる」「電子化推進に伴う事務の合理化」
- 「平成15年度予算編成の基本方針」(14.11閣議決定)
 - 簡素で効率的な行政システムを確立するため、行政の減量・効率化を推進

○ 15年度の取組

機構・定員審査過程でさらに一層の減量効率化を具体化、とりまとめ

- 組織・業務の合理化
- 民間委託等のアウトソーシング
- IT化による合理化

機構・定員審査

緊要な施策に對しては重点的な増員
(例)

(国民の安全、安心確保)
治安体制、C.I.Q、食品安全、原子力安全
(経済構造改革推進)
競争政策強化、金融検査
等

○ 負担に値する質の高い小さな政府の実現

○ メリハリのある定員配置の実現

1 - 組織 - 業務の合理化

○「簡素で効率的な政府の実現」のため、組織・業務を改めて幅広く見直し、さらに一層の合理化を推進

[主な取組事項（例）]

① 食糧庁組織の廃止に伴う既存組織の見直し

- ・食糧事務所と統計情報事務所の統合
- ・食糧事務所業務の定員のうち、今後、主要食糧業務の定員〔5,900人〕について1／3程度まで縮減するとともに、全体の定員〔8,843人〕を、約3,000人削減。
- ・情勢変化を踏まえ、リスク管理業務等の定員についても見直し

② 社会保険庁の業務運営効率化等

- ・概ね5年間で、電子化の推進、外部委託等に伴う事務の効率化・合理化を計画的に推進。15年度に80人削減
- ・社会保険及び労働保険の徴収事務の一元的処理による合理化の推進

③ 地方出先機関の統廃合等

- | | |
|--------------|--------------|
| ・防衛施設事務所・出張所 | の統廃合等を
推進 |
| ・総合通信局出張所 | |
- | | |
|-------------------|--------------|
| ・法務局、地方法務局の支局・出張所 | の統廃合等を
推進 |
| ・公安調査事務所 | |
- | | |
|------------------|--------------|
| ・労働基準監督署、公共職業安定所 | の統廃合等を
推進 |
| ・航路標識事務所、海事事務所 | |

2. 民間委託等のアウトソーシング

○「民間でできることは民間に委ねる」の原則の下、事務・事業の民間委託等のアウトソーシングを推進

[主な取組事項（例）]

① 公共事業の執行業務の民間委託
・設計施工の一括発注方式の導入、各種調査業務・設計業務を始めとした民間委託を、事業の性格等を考慮しつつ、積極的に推進

② 国有財産管理の民間委託
・国有財産の売却を一層促進するためにも、包括的民間委託を徹底するなどして、業務の合理化・効率化を図る。これに伴い、管財部門の体制見直しを検討

③ 航空交通管制メソナス業務の民間委託
・民間委託を積極的に推進することにより、航空保安施設に係る保守・点検業務の要員を計画的に削減（30年度までに800人程度）。15年度は21人を削減

④ 特許審査業務の民間委託
・特許審査に際して必要となる先行技術調査、出願書類の電子化事務などの民間委託を一層拡大し、審査業務の効率化を推進

3. IT化による合理化

○ 電子政府の推進に伴い、大規模システムの導入、申請・届出等手続のオンライン化等による合理化を推進
今後、IT化に対応した既存の業務・システム改革を具体化

〔主な取組事項（例）〕

- ① 大規模システム導入に伴う合理化
- ・登記業務の電子化等に伴い業務運営全体の抜本的見直しを実施。15年中に減量効率化計画策定
 - ・KS K（国税総合管理）システムの全国拡大を踏まえ、15年度に60人削減。16年度以降も効率化推進

- ② 申請・届出等手続オンライン化
- ・オンライン利用の促進の徹底、適正な手数料単価の設定等によりオンライン申請申請の利用率向上を図り、合理化を推進
 - 例) 証券取引法の有価証券報告書提出 等

- ③ 統計調査のオンライン化
- ・企業や事業所を対象とし、同一調査対象を継続して調査するものから計画的にオンライン化
 - ・オンライン報告等を促進し、合理化を推進

- ④ IT化に応じた業務改革
- ・IT化に応じた既存の業務・システムの改革を、今後、各府省情報化統括責任者（CIO）会議で具体的に検討
 - 例) 各府省共通業務（バックオフィス）の改善方針を策定

○ その他の取組事項

内閣府	・共通役務業務の民間委託推進	文部科学省	・国立大学の統合による合理化
宮内庁	・御料牧場等の業務の民間委託推進		・国立大学の法人化に併せた本省の体制の見直しの検討
警察庁	・地方機関の通信業務の民間委託推進	厚生労働省	・職業安定業務の効率化
防衛庁	・民間委託推進等による技能・労務職員の削減	農林水産省	・国有林野部門の合理化
	・防衛施設の営繕業務の民間委託推進	経済産業省	・石油公団等の独立行政法人移行に伴う公団監理業務の合理化
	・防衛調達業務の電子化等		・経済産業局及び鉱山保安監督部の保安業務の実施体制等の見直し等
金融庁	・金融検査・証券取引監視の事務効率化		・気象業務の効率化
総務省	・恩給支給事務の住民基本台帳ネットワークの利用	国土交通省	・北海道開発業務の減量・効率化
公正取引委員会	・独占禁止法等業務の都道府県への委託推進		・官庁営繕業務の見直し
法務省	・公安調査庁の業務の見直し	環境省	・公共事業支援統合情報システムの導入
	・地方入国管理局の業務の効率化		・国民公園管理事務所業務の民間委託推進
外務省	・刑務所等の業務の民間委託推進	共通	・統計業務の民間委託推進
	・在外公館の整理・統廃合及び定員の再配置		・公務員宿舎管理業務の民間委託推進
	・在外公館業務の電子化		・内部事務処理（バックオフィス）の電子化に伴う合理化
財務省	・通関情報処理システムの利用拡大		